

2011 年度 中央大学特定課題研究費 一研究報告書一

所属	法務研究科	身分	教授
氏名	奥田 安弘		
NAME	OKUDA YASUHIRO		

1. 研究課題

(和文) 国際家族法と隣接法分野の相互作用に関する研究

(英文) Study on the interaction between the international family law and neighboring fields

2. 研究期間

2 年間

3. 研究の概要 (背景・目的・研究計画・内容および成果 和文 600 字程度、英文 50word 程度)

(和文)

わが国の国際家族法研究は、抵触法に偏っており、隣接法分野との相互作用については、あまり目を向けられてこなかった。本研究は、以下の隣接法分野との相互作用を明らかにし、国際家族法研究のあり方を根本的に見直すものである。

第 1 に、実質法との関係については、日本法が準拠法となった場合、わが国の民法は、純粹国内事件の場合とは異なった適用解釈が必要となる。第 2 に、戸籍法との関係については、身分的法律行為の有効性が原則として形式審査による市町村で争われるという限界があり、裁判手続による戸籍訂正が問題となる。第 3 に、国籍法との関係については、国際家族法上の本国法主義と国籍法上の血統主義の狭間で、親子関係の成立は、しばしば循環論に陥りかねないという問題がある。第 4 に、入管法との関係については、わが国の国際家族法における常居所ないし住所の認定および裁判管轄ルールの形成において、在留資格がどのような役割を果すのか、また逆に身分的法律行為の成立が在留資格の取得にどのような影響を及ぼすのかという問題がある。

下記の学会発表および図書 2 冊は、本研究の成果であるが、さらに 2 年以内に国際家族法の体系書 (出版社未定) を目指している。

(英文)

Conflict of law and neighboring fields such as substantial law, family registration law, nationality law, migration law are closely connected to each other. The present interdisciplinary study resulted in the presentation in Vienna and two books. Further one book of systematic study on international family law is prepared.

4. おもな発表論文等（予定を含む）

<p>【学術論文】（著者名、論文題目、誌名、査読の有無、巻号、頁、発行年月）</p>
<p>タチアナ・ヨシポビッチ（奥田安弘訳）、EU法の諸原則と国内私法の発展—</p>
<p>加盟申請国としてのクロアチア、比較法雑誌、査読無、45巻1号、129-161頁、2011年6月</p>
<p>Yasuhiro Okuda, New Provisions on International Jurisdiction of Japanese Courts,</p>
<p>Yearbook of Private International Law, 査読有、13巻、367-380頁、2012年7月</p>
<p>【学会発表】（発表者名、発表題目、学会名、開催地、開催年月）</p>
<p>Yasuhiro Okuda, Japanisches Immigrationsrecht: historische Entwicklung und Gegenwart,</p>
<p>Interdisziplinäre Gesellschaft für Komparatistik und Kollisionsrecht, Wien, 2013年3月</p>
<p>【図 書】（著者名、出版社名、書名、刊行年）</p>
<p>奥田安弘・長谷川桃、明石書店、外国人の法律相談チェックマニュアル〔第4版〕、2011年</p>
<p>奥田安弘・高倉正樹・遠山清彦・鈴木博人・野田聖子、日本加除出版、</p>
<p>養子縁組あっせん—立法試案の解説と資料、2012年</p>
<p>【その他】（知的財産権、ニュースリリース等）</p>